

「紙」デザイン塾始まりました!

8月21日の町商工会2階を会場に新潟県から特別講師:山本敦さん(株)ネオス代表取締役)、高知で活躍されている上田祐嗣さん(有)ファクトリー代表取締役)をお迎えし、第1回「紙」デザイン塾を開催しました。

山本さんからは、地元長岡市の小国和紙を使った作品や商品を見せていただき、商品になるまでのご苦労や、社員一同で取り組んだ商品開発までの経緯などのお話がありました。

また、上田さんからは、今までのデザインとこれからのデザインについてのお話を社会状況や人々の価値観の変化などを織り交ぜて深く丁寧に話していただきました。

参加した20名の塾生は、講師のお話に興味をもち、熱心に耳を傾けていました。

今後、塾生の方々とデザイナーさんの協力のもと、「売れる」商品化を目指して頑張っていきます。



次回:10月23日(日) 場所:いの町商工会 9:00~12:00

※途中から、参加希望の方や、紙に興味のある方のご参加お待ちしております。

【情報発信事業】 ウェブを仕事に生かす、スキルアップを!

～企業のWeb担当者を目指して～ Webマスター養成講座

インターネット、エクセル、ワード、パワーポイントの知識をお持ちの方を対象に、実際に企業のWeb担当者として即戦力になる人材を養成する講座です。

9月1日から始まりました基礎編は、お陰さまで即日定員に達することができました。

今回、県内でWebビジネスを展開している3名の講師をお迎えし、1日限定のオープンセミナーを行います。それぞれの視点から語るWebの無限の可能性と実現で地方から世界へ発信しませんか。

10月16日(日) 場所:いの町商工会 13:00~15:00

☆受講は原則無料です。求職者、個人やグループで特産品作りなどによる起業を目指す方はもちろん、在職中の方も受講できます。多くのご参加をお待ちしています。

申込・問い合わせ

いの町地域雇用創造協議会(会長 いの町長)

〒781-2110 いの町1700-1 役場産業経済課2階

☎ 897-2211 ☎ 897-2210 🌐 ホームページ: <http://www.inokoyo.jp/>

✉ e-mail: inokoyo@shore.ocn.ne.jp

☎ 電話かFAX又はメールでお申し込みください。

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化!!

仁淀消防組合火災予防条例により、平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられています。

●新築の住宅等については、平成18年6月1日から設置が義務付けられています。

●既存の住宅等については、平成23年6月1日から設置が義務付けられています。

全国の住宅火災による死者は毎年1,000名を超えており、そのうち約6割が逃げ遅れによるものです。また、年齢別では65歳以上の方が約6割を占めています。今後、高齢化の進展に伴い、さらなる増加が懸念されます。米国等では、住宅用火災警報器等の設置が義務化されており、その普及に伴い、死者数が半減しています。住宅用火災警報器は火災の早期発見に大変有効であり、逃げ遅れによる死者を防ぐ切り札とも言えるものです。設置されていない方は早急に設置してください。

**住宅用火災警報器は火災の煙を早期に感知して、
あなたやあなたの家族の「いのち」を守ります。**

◎悪質な訪問販売には、十分注意してください!!

市場価格を超えた高額で販売する業者や、消防職員を装って訪問し、粗悪品を押し売りするケースもあります。消防署員が住宅用火災警報器を販売することはありませんので、訪問販売には十分注意してください。住宅用火災警報器は、クーリングオフの対象です。

問い合わせ 仁淀消防本部予防係 ☎ 893-3221・住宅用火災警報器相談室 ☎ 0120-565-911